

# 第170回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2020年6月25日（木曜日）午前10時

**開催場所** 東京都中央区晴海一丁目8番12号  
晴海アイランド トリトンスクエア  
オフィスタワー Z棟 15階  
株式会社カナデン 本社会議室

開催場所が前年と異なっておりますので、  
お間違いのないようお願い申し上げます。

**議案** 第1号議案 取締役9名選任の件  
第2号議案 監査役4名選任の件  
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

## 目次

第170回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
(提供書面)	
事業報告	16
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告	33

<新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について>  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会にご出席される際は、開催日当日の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場においては、感染拡大防止のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、場合により入場を制限またはお断りさせていただくことがありますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

## 第170回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第170回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2頁の『議決権行使等のご案内』に従って、2020年6月24日（水曜日）当社営業時間の終了時（午後5時35分）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2020年6月25日（木曜日）午前10時
<b>2 場 所</b>	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟 15階 株式会社カナデン 本社会議室 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第170期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第170期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役4名選任の件 第3号議案 補欠監査役2名選任の件</p>

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
  - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」②事業報告の「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
  - ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」④計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ◎ なお、本招集ご通知に記載されている提供書面は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎ 招集通知に掲載しております事業報告、連結計算書類並びに計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト (<https://www.kanaden.co.jp>)

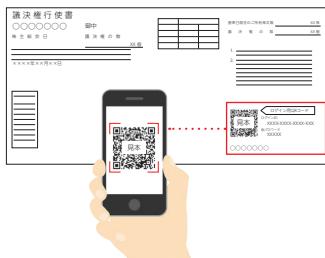


# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



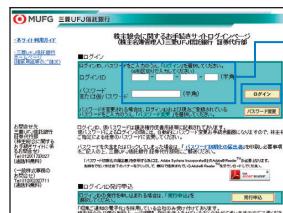
**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

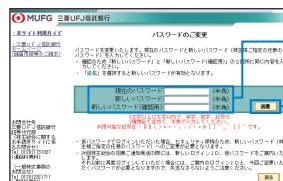
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



「ログインID・  
仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」  
を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）は任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	もとはし のぶゆき 本橋 伸幸	取締役社長（代表取締役）	再任
2	しまもと かずのり 島本 和徳	専務取締役 執行役員 戦略管理推進室長及び事業統括室担当 並びに管理統括室担当	再任
3	じん たけし 神 毅	取締役	再任 社外 独立
4	ながしま よしろう 永島 義郎	取締役	再任 社外 独立
5	もり ひさたか 森 寿隆	取締役 執行役員 九州支店長	再任
6	さいとう しんすけ 齋藤 真輔	取締役 執行役員 交通事業部長	再任
7	いぐち あきお 井口 明夫	取締役 執行役員 事業統括室長	再任
8	さいぐさ ひろのり 三枝 裕典	取締役 執行役員 管理統括室長	再任
9	もりや ふとし 守屋 太	執行役員 関西支社長	新任

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者  
番号

1



再任

もと 橋 のぶ ゆき  
**本橋 伸幸** (1957年12月31日生)

所有する当社の株式数……43,966株  
在任年数…… 5年  
取締役会出席状況…… 10/10回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1980年 4月 当社入社  
2013年 6月 当社執行役員F A事業部長  
2015年 6月 当社取締役F A事業部長  
2016年 6月 当社代表取締役社長  
(現在に至る)

#### 取締役候補者とした理由

本橋伸幸氏は、2016年より代表取締役社長として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、卓越した見識とリーダーシップをもって、当社企業価値向上に向けた指揮をとっており、当社の持続的な発展に必要な人材でありますので、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2



再任

しま もと かず のり  
**島本 和徳** (1956年 7 月30日生)

所有する当社の株式数……32,661株  
在任年数…… 11年  
取締役会出席状況…… 10/10回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1979年 4月	当社入社	2017年 6月	当社常務取締役管理部門担当兼コンプライアンス室長
2008年 6月	当社執行役員経理財務室長	2018年 4月	当社常務取締役経営企画部並びに管理統括室担当
2009年 6月	当社取締役経理財務室長	2019年 4月	当社常務取締役執行役員経営企画室長並びに管理統括室担当
2011年 6月	当社取締役経理財務室長兼総務人事室長	2019年 6月	当社専務取締役執行役員経営企画室長並びに管理統括室担当
2014年 4月	当社取締役経理財務室長	2020年 4月	当社専務取締役執行役員戦略管理推進室長及び事業統括室担当並びに管理統括室担当 (現在に至る)
2015年 6月	当社常務取締役経理財務室長		
2016年 6月	当社常務取締役監査、コンプライアンス担当		
2017年 4月	当社常務取締役管理部門担当		

#### 取締役候補者とした理由

島本和徳氏は、2009年より取締役として当社経営に携わり職務を適切に遂行しております。また、経理・財務を中心に内部管理体制の整備を図るなど、経営基盤の強化に手腕を発揮してきており、当社の持続的な発展に必要な人材でありますので、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者  
番 号

3



**再 任**

**社 外**

**独 立**

じん  
**神**

たくし  
**毅** (1938年 3月21日生)

所有する当社の株式数…… 1,593株  
在任年数…… 5年  
取締役会出席状況…… 10/10回

**略歴、当社における地位及び担当**

1964年 4月	弁護士登録（第二東京弁護士会）	2016年 4月	株式会社トリケミカル研究所社外取締役
1964年 4月	小林俊三・今井忠男法律事務所（現中外合同法律事務所）入所		取締役 （現在に至る）
2003年 6月	日本食品化工株式会社社外監査役		
2006年 7月	当社顧問弁護士 （現在に至る）		
2015年 6月	当社社外取締役 （現在に至る）		

**重要な兼職の状況**

株式会社トリケミカル研究所社外取締役

**社外取締役候補者とした理由**

神 毅氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、上場企業の社外取締役並びに社外監査役の経験を有していることから、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって5年であります。

また、同氏は当社と顧問弁護士契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であり、独立性を損なうものではありません。

候補者  
番 号

4



**再 任**

**社 外**

**独 立**

なが しま  
**永 島**

よし ろう  
**義 郎** (1952年 4月 7日生)

所有する当社の株式数…… 822株  
在任年数…… 4年  
取締役会出席状況…… 10/10回

**略歴、当社における地位及び担当**

1975年 4月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行	2005年10月	エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社代表取締役副社長
2002年 5月	同行虎ノ門支社長	2009年 6月	日本カーバイド工業株式会社常勤監査役
2004年 6月	東京ダイヤモンド再生・債権回収株式会社（現エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社）代表取締役社長	2016年 6月	当社社外取締役 （現在に至る）
		2018年 6月	全国保証株式会社社外取締役 （現在に至る）

**重要な兼職の状況**

全国保証株式会社社外取締役

**社外取締役候補者とした理由**

永島義郎氏は、会社経営者としての経験に加え、上場企業の監査役並びに社外取締役の経験を有していることから、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって4年であります。

候補者  
番号

5



再任

もり  
森

ひさ たか  
寿 隆

(1960年6月15日生)

所有する当社の株式数……15,680株  
在任年数……… 4年  
取締役会出席状況……… 10/10回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1983年4月 当社入社  
2014年4月 当社執行役員中部支店長  
2016年4月 当社執行役員関西支社副支社長  
2016年6月 当社取締役経営戦略室長  
2018年4月 当社取締役事業推進室長  
2018年6月 当社取締役執行役員事業推進室長  
2019年4月 当社取締役執行役員九州支店長  
(現在に至る)

#### 取締役候補者とした理由

森 寿隆氏は、当社における長年の事業部門経験に加え、取締役として経営企画部門を担当するなど、バランス感覚に優れ、当社の持続的な発展に必要な人材でありますので、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

6



再任

さい とう  
齋 藤

しん すけ  
真 輔

(1958年5月24日生)

所有する当社の株式数……14,892株  
在任年数……… 3年  
取締役会出席状況……… 10/10回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 三菱電機株式会社入社  
2008年4月 同社中部支社副支社長  
2009年4月 同社四国支社長  
2014年4月 同社九州支社長  
2017年4月 当社入社  
2017年6月 当社取締役交通事業担当  
2019年4月 当社取締役執行役員交通事業部長  
(現在に至る)

#### 取締役候補者とした理由

齋藤真輔氏は、三菱電機株式会社において支社長を歴任するなど、エレクトロニクス分野において豊富な営業経験と実績を有しており、その知見と手腕は、当社の持続的な発展に必要でありますので、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者  
番 号

7



再 任

い ぐち あき お  
**井 口 明 夫** (1957年11月 4 日生)

所有する当社の株式数……14,020株  
在任年数…… 2年  
取締役会出席状況…… 10/10回

**略歴、当社における地位及び担当**

1981年 4 月 三菱電機株式会社入社  
2009年 4 月 同社関越支社長  
2013年 4 月 同社中国支社長  
2016年 4 月 同社中部支社長  
2018年 4 月 当社入社  
2018年 6 月 当社取締役執行役員関西支社長  
2020年 4 月 当社取締役執行役員事業統括室長  
(現在に至る)

**重要な兼職の状況**

テクノクリエイト株式会社代表取締役社長  
株式会社カナデンテレシス代表取締役

**取締役候補者とした理由**

井口明夫氏は、三菱電機株式会社において支社長を歴任するなど、エレクトロニクス分野において豊富な営業経験と実績を有しており、その知見と手腕は、当社の持続的な発展に必要でありますので、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者  
番 号

8



再 任

さい ぐさ ひろ のり  
**三 枝 裕 典** (1961年 8 月14日生)

所有する当社の株式数……11,909株  
在任年数…… 1年  
取締役会出席状況…… 7/7回

**略歴、当社における地位及び担当**

1985年 4 月 当社入社  
2005年 4 月 当社半導体・デバイス事業部デバイス営業部長  
2013年 4 月 当社法務部長兼輸出管理部長  
2015年 4 月 当社 F A 事業部北関東支店長  
2016年 4 月 当社執行役員総務人事室長兼総務部長  
2017年 7 月 当社執行役員総務人事室長  
2018年 4 月 当社執行役員管理統括室長  
2019年 6 月 当社取締役執行役員管理統括室長  
(現在に至る)

**取締役候補者とした理由**

三枝裕典氏は、当社における長年の事業部門経験に加え、管理部門の要職を歴任するなど、バランス感覚に優れ、当社の持続的な発展に必要な人材でありますので、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

9



新任

もりや  
守屋

ふとし  
太

(1962年9月25日生)

所有する当社の株式数…… 9,176株

### 略歴、当社における地位及び担当

1986年4月 当社入社  
2005年4月 当社関西支社FAシステム一部長  
2013年6月 当社FA事業部FAシステム一部長  
2013年10月 当社FA事業部FAシステム一部長兼アジア事業戦略推進部長  
2016年4月 当社FA事業部副事業部長兼FAシステム一部長  
2016年6月 当社執行役員FA事業部長  
2020年4月 当社執行役員関西支社長  
(現在に至る)

### 取締役候補者とした理由

守屋太氏は、長年にわたり当社の主力事業であるFAシステム事業に携わり、事業責任者として国内だけでなく海外への幅広い経験と知識を生かし事業拡大に努めており、当社の持続的な発展に必要な人材でありますので、取締役としての選任をお願いするものであります

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会及び従業員持株会における持分を含んでおります。(1株未満切捨表示)  
3. 取締役候補者の神 毅氏及び永島義郎氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 社外取締役候補者の神 毅氏及び永島義郎氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、当社は同取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しており、両氏が再任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。

## 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（4名）は任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	さかい 境 晴繁	監査役	再任
2	やまむら 山村 耕三	監査役	再任 社外
3	のみやま 野見山 豊	監査役	再任 社外 独立
4	いっぽうし のぶたけ 一法師 信武	監査役	再任 社外 独立

再任 再任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者  
番号

1



再任

さかい  
境

はる しげ  
晴 繁

(1957年6月7日生)

所有する当社の株式数…… 6,418株  
在任年数…… 3年  
取締役会出席状況…… 10/10回  
監査役会出席状況…… 7/7回

#### 略歴、当社における地位

1980年4月 当社入社  
2005年10月 当社電子事業部副事業部長  
2008年4月 当社経営戦略室副室長  
2009年6月 当社執行役員経営戦略室長  
2011年6月 当社執行役員S I事業部長  
2015年4月 当社執行役員監査部長  
2017年6月 当社監査役  
(現在に至る)

#### 重要な兼職の状況

株式会社寺岡製作所社外監査役

#### 監査役候補者とした理由

境 晴繁氏は、執行役員として経営戦略室及び監査部の責任者を歴任し、当社事業を熟知し、かつ管理統制に秀でた能力を発揮してまいりましたことから、監査役として客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監督できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

2



再任

社外

やま むら  
山村

こう ぞう  
耕 三

(1967年6月1日生)

所有する当社の株式数…… 一株  
在任年数…… 1年  
取締役会出席状況…… 6/7回  
監査役会出席状況…… 5/6回

#### 略歴、当社における地位

1992年4月 三菱電機株式会社入社  
2016年4月 同社関越支社事業推進部企画課長  
2019年4月 同社営業本部事業企画部代理店グループマネージャー  
(現在に至る)  
2019年6月 当社監査役  
(現在に至る)

#### 社外監査役候補者とした理由

山村耕三氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、三菱電機株式会社営業本部事業企画部代理店グループマネージャーの職にあり、グループ企業の監督に関する十分な知識を有しておられますので、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、当社は三菱電機株式会社と取引関係にあり、同社は当社の株式（自己株式を控除した出資比率25.27%）を保有しております。

なお、同氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会最終時の時をもって1年であります。

候補者  
番 号

3



再 任

社 外

独 立

候補者  
番 号

4



再 任

社 外

独 立

の み や ま ゆ た か  
**野見山 豊** (1954年 3 月16日生)

所有する当社の株式数…………… 一株  
在任年数…………… 9年  
取締役会出席状況…………… 10/10回  
監査役会出席状況…………… 7/7回

略歴、当社における地位

1977年 4 月	株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行） 入社	2011年 6 月	当社監査役 （現在に至る）
2004年 4 月	株式会社寺岡製作所入社		
2007年 6 月	同社執行役員管理本部副本部長		
2008年 6 月	同社取締役管理本部長		
2011年 6 月	同社監査役 （現在に至る）		

重要な兼職の状況

株式会社寺岡製作所監査役

社外監査役候補者とした理由

野見山 豊氏は、株式会社寺岡製作所の監査役であり、同社管理部門の要職を歴任するなど、経営に対し高い見識を有しておられますので、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。  
なお、同氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結時の時をもって9年であります。

い っ ぽ う し の ぶ た け  
**一法師 信武** (1944年 9 月16日生)

所有する当社の株式数…………… 一株  
在任年数…………… 4年  
取締役会出席状況…………… 10/10回  
監査役会出席状況…………… 7/7回

略歴、当社における地位

1971年 8 月	ピート・マーウィック・ミツェル会計士事務所 入社	2009年 4 月	学校法人桐朋学園監事
1975年 3 月	公認会計士登録	2009年 4 月	仙台青葉学院短期大学教授
1976年 1 月	監査法人東京丸の内事務所（現有限責任監査法人トーマツ） 入社	2014年12月	社会福祉法人八王子いちよの会 監事 （現在に至る）
1995年 7 月	日本公認会計士協会理事	2015年 6 月	一般社団法人日本経営協会監事
2001年 7 月	日本公認会計士協会常務理事	2016年 3 月	全国商店街振興組合連合会監事 （現在に至る）
2005年 4 月	東北大学会計大学院教授	2016年 6 月	当社監査役 （現在に至る）
2007年 6 月	株式会社タチエス監査役		
2008年10月	全国健康保険協会監事		

社外監査役候補者とした理由

一法師信武氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士を有し、会計分野に関する研究及び教授等を通じ、財務・会計に関する相当な知見を有しておられます。  
また、上場企業の監査役をされたご経験もあることから、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。  
なお、同氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結時の時をもって4年であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会における持分を含んでおります。(1株未満切捨表示)
3. 監査役候補者の山村耕三氏、野見山 豊氏、一法師信武氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の山村耕三氏は、当社の特定関係事業者である三菱電機株式会社の業務執行者であり、過去5年間において同社の業務執行者となっております。また、同社から過去2年間において、使用人としての報酬を受けており、今後も受ける予定であります。
5. 社外監査役候補者の、野見山 豊氏及び一法師信武氏の両氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、当社は同取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しており、両氏が再任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。

## 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。  
補欠監査役候補者は次のとおりであり、長瀬幸晴氏は、社外監査役候補者山村耕三氏の補欠者であり、竹内 明氏は、社外監査役候補者野見山 豊氏の補欠者であります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者 番号	1	ながせ ゆきはる <b>長瀬 幸晴</b> (1970年10月25日生) 所有する当社の株式数…………… 一株
<b>略歴、当社における地位</b>		
1993年 4月	三菱電機株式会社入社	
2016年 4月	同社神奈川支社総務部総務課長	
2020年 4月	同社営業本部コンプライアンス部コンプライアンスグループマネージャー (現在に至る)	

## 補欠社外監査役候補者とした理由

長瀬幸晴氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、三菱電機株式会社営業本部コンプライアンス部コンプライアンスグループマネージャーの職にあり、グループ企業の監督を通じ企業監査に関する十分な知識と経験を有されていることから、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、当社は三菱電機株式会社と取引関係にあり、同社は当社の株式（自己株式を控除した出資比率25.27%）を保有しております。

候補者  
番号

2

たけ うち  
竹内

あきら  
明

(1961年 4 月19日生)

所有する当社の株式数…………… 一株

### 略歴、当社における地位

1984年 4 月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行  
2011年 9 月 同行新宿中央支社長  
2013年 9 月 株式会社寺岡製作所入社  
2014年 4 月 同社経理部長  
2017年 4 月 同社経営企画室長  
2019年 4 月 同社経営企画室長兼監査室長  
(現在に至る)

### 補欠社外監査役候補者とした理由

竹内 明氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、金融機関での長年の経験に加え、株式会社寺岡製作所において管理部門の要職を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有されていることから、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者の長瀬幸晴氏及び竹内 明氏は、補欠社外監査役候補者であります。
3. 補欠社外監査役候補者の長瀬幸晴氏は、当社の特定関連事業者である三菱電機株式会社の業務執行者であり、過去5年間に於いて同社の業務執行者となっております。また、同社から過去2年間に於いて使用人としての報酬を受けており、今後も受ける予定であります。
4. 補欠社外監査役候補者の竹内 明氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以上

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における当社グループを取り巻く事業環境は、米中貿易摩擦の長期化による中国経済の減速や、欧州経済の悪化等により海外経済は不透明な状況が続く一方、国内経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続ぎ、緩やかな回復基調で推移してきました。

しかしながら、年度終盤には新型コロナウイルス感染症が世界的な感染拡大に至り、景気の先行きは一変し、国内・海外経済ともに厳しい局面をむかえ予断を許さない状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、3ヵ年中期経営計画『CI・J-3 (Challenge&Innovation・Joint)』中間年度として、今後も成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野に注力し、成長性に重きを置いた事業領域の拡大を図るとともに、高付加価値なシステム・ソリューションビジネスの展開による収益性の向上に取組んでまいりました。

これらの取り組みにより、インフラ事業の鉄道事業者及び官公庁向けビジネスが好調に推移し売上に貢献しました。一方、利益に関しては、米中貿易摩擦長期化の影響を受け利益率の高いFAシステム事業のFA分野や情通・デバイス事業の半導体・デバイス分野が苦戦しました。

その結果、当事業年度における売上高につきましては126,519百万円（前年度比2.6%増）となりましたが、経常利益につきましては、利益率の高い分野が苦戦したことによる総利益率の低下と、本社社屋移転に伴う一時的な経費増から3,785百万円（前年度比18.0%減）となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、旧本社社屋及び土地の売却益1,433百万円を計上したことから、3,416百万円（前年度比5.0%増）となりました。

#### 売上高

126,519百万円

前年度比

2.6%増 

#### 経常利益

3,785百万円

前年度比

18.0%減 

#### 親会社株主に帰属する 当期純利益

3,416百万円

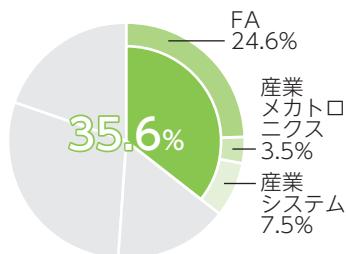
前年度比

5.0%増 

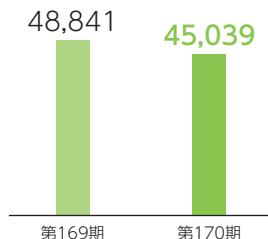
事業区分別の営業状況は次のとおりであります。

## FAシステム 売上高45,039百万円（前年度比7.8%減）

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



FA分野は、配電制御や回転機器は前期並みに推移したものの、駆動機器、コントローラが中国市場の低迷が続き機械装置メーカー向け受注が低調な推移となりました。

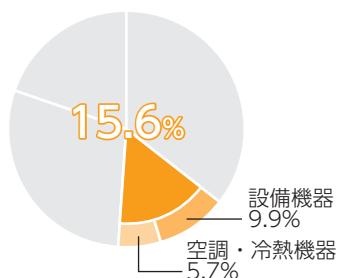
産業メカトロニクス分野は、レーザー加工機が案件少なく低調な推移となりました。

産業システム分野は、前期のプラントメーカー向け大口案件剥落の影響もあり大幅に減少しました。

その結果、当該事業としては7.8%の減収となり、経常利益は利益率の高いFA分野の低調が影響し529百万円の大減収となりました。

## ビル設備 売上高19,726百万円（前年度比21.4%増）

売上高構成比



売上高 (単位：百万円)



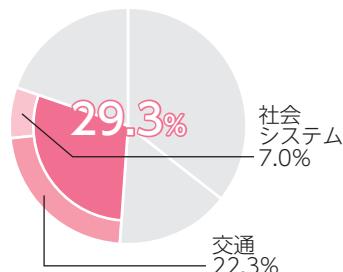
設備機器分野は、昇降機は大口案件があり増収となりました。受変電設備も、情報・通信事業者向け大口案件があり増収となりました。

空調・冷熱機器分野は、低温機器、住設機器は前期並みの推移となったものの、空調機器が低調な推移となりました。

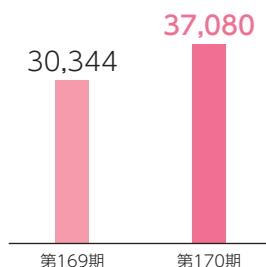
その結果、当該事業としては21.4%の増収となり、経常利益は107百万円の増益となりました。

## インフラ 売上高37,080百万円（前年度比22.2%増）

売上高構成比



売上高 (単位:百万円)



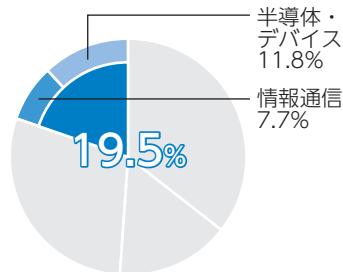
交通分野は、鉄道事業者向け受変電設備機器の大口案件により大幅に伸長しました。

社会システム分野は、官公庁ビジネスが好調に推移し、再生可能エネルギー関連ビジネスである太陽光発電（メガソーラー）も案件増により増加しました。

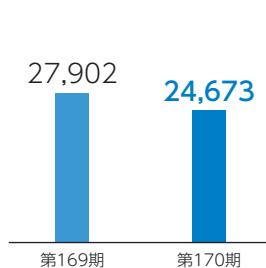
その結果、当該事業としては22.2%の大幅増収となり、経常利益は142百万円の増益となりました。

## 情通・デバイス 売上高24,673百万円（前年度比11.6%減）

売上高構成比



売上高 (単位:百万円)



情報通信分野は、セキュリティに関する需要が継続しているものの、画像映像システムは流通業者向け案件が低調な推移となりました。電子医療装置も、案件少なく低調な推移となりました。

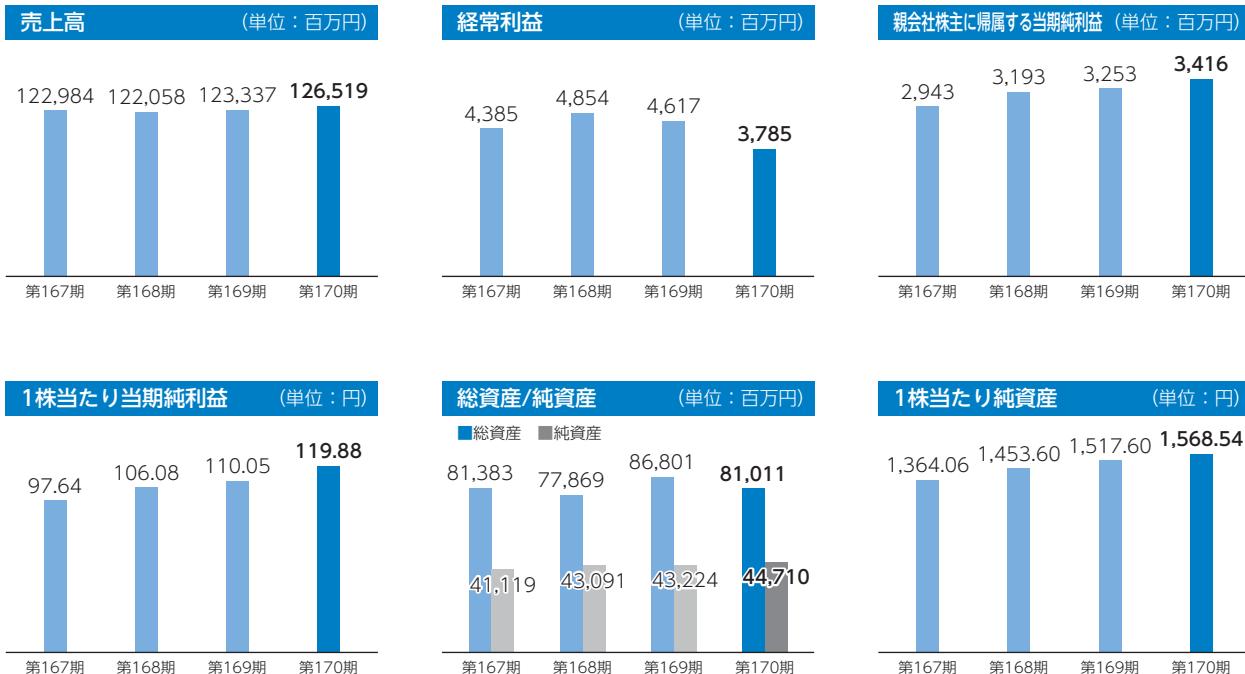
半導体・デバイス分野は、OA機器向け電子デバイス品が堅調に推移したものの、PC向けハードディスクドライブ用ICはハードディスクドライブの需要が減少し、産業用パワーデバイス及び電子デバイス品は産業機器関連顧客の生産調整の影響により低調に推移しました。

その結果、当該事業としては11.6%の減収となり、経常利益は548百万円の大幅減益となりました。

### ② 設備投資の状況

当社グループが当事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、916百万円でありました。一方、旧本社事務所売却を主要因として固定資産が2,048百万円減少いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



		第167期 (2016年度)	第168期 (2017年度)	第169期 (2018年度)	第170期 (2019年度)
売上高	(百万円)	122,984	122,058	123,337	126,519
経常利益	(百万円)	4,385	4,854	4,617	3,785
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,943	3,193	3,253	3,416
1株当たり当期純利益	(円)	97.64	106.08	110.05	119.88
総資産	(百万円)	81,383	77,869	86,801	81,011
純資産	(百万円)	41,119	43,091	43,224	44,710
1株当たり純資産	(円)	1,364.06	1,453.60	1,517.60	1,568.54

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第169期の期首から適用しており、第168期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

### (3) 重要な子会社及び企業結合の状況

#### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社カナデンエンジニアリング	30百万円	100%	通信機器・電子応用機器・空調機器・低温機器・電気設備・照明器具の販売並びに設計、工事及び保守
テクノクリエイト株式会社	20百万円	100%	コンピュータソフトウェアの設計開発
株式会社カナデンテレシス	20百万円	100%	移動体通信機器の販売及び保守
株式会社カナデンブレイン	100百万円	100%	コンピュータの販売・ソフトウェアの開発及びサービス
科拿電（香港）有限公司	350万香港ドル	100%	半導体・デバイス等の販売
KANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD.	100万シンガポールドル	100%	半導体・デバイス等の販売
科拿電国際貿易（上海）有限公司	260万米ドル	100%	半導体・デバイス及びF A機器、産業メカトロニクス機器の販売
KANADEN (THAILAND) CO., LTD.	1,000万タイバツ	49%	F A機器及び産業メカトロニクス機器の販売
KANADEN VIETNAM CO., LTD.	100万米ドル	100%	F A機器及び産業メカトロニクス機器の販売

(注) 2019年12月30日付で、ベトナム社会主義共和国ハノイ市にKANADEN VIETNAM CO.,LTD.を設立しております。

#### ② その他の重要な企業結合の状況

当社は、三菱電機株式会社の関連会社で、同社は当社の株式7,204千株（自己株式を控除した持株比率25.27%）を保有しております。

なお、当社と同社との当事業年度中の取引は、当社単体の売上高の1.84%、仕入高の60.17%の割合を占めております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、経済情勢や事業環境の変化に対応し、カナデングループ理念の実践を基本方針とする3ヵ年中期経営計画『CI・J - 3 (Challenge & Innovation・Joint) 』（2018年度～2020年度）に鋭意取り組んでおります。

中期経営計画では、“Joint～つなぐ、つながる～”をテーマとし、次の10年も成長を持続できる企業となることを目指し、真の技術商社としてステップアップする、未来に“つなげる”3年間とします。

お客様を最も知るベストパートナーであり続けるため、お客様との“つながり”を大切にし、パートナー企業やグループ内の連携（つながり）を強化することで提案力、技術力の向上を図り、高付加価値ビジネスを追求します。

その様な中、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、市場環境は一変し、景気の先行きは予断を許さない状況となっております。

当社グループは、日本政府及び自治体の基本的対処方針に基づき、テレワークの導入等、取りうる限りの対策を行うことで感染拡大の抑止に全力で取り組むと共に、BCM（事業継続マネジメント）の方針に基づき、事業活動を継続し、社会に貢献してまいります。

さらに、公明正大な経営を实践するため、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化するとともに、社員一人ひとりが倫理・遵法意識を高く持ち、健全で誠実な事業活動を推し進めてまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループの事業は、F A、産業メカトロニクス、産業システム、設備機器、空調・冷熱機器、交通、社会システム、情報通信、半導体・デバイスなど幅広い分野にわたっております。

また、当社グループは、工場自動化に向けたシステム・ソリューションビジネスを積極的に展開するとともに、スマート社会実現のため、安全・安心をキーワードに省エネ、再生可能エネルギー、環境関連製品を豊富に取り扱っております。

なお、各事業区分別における主要な事業内容は表のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
F Aシステム	F Aシステム事業は、製造ラインの品質・生産性向上に貢献するコントローラシステムや自動化システムをはじめとするF A機器、微細加工に対応するレーザー加工機、放電加工機等のメカトロニクス商品を販売しております。
ビル設備	ビル設備事業は、無停電電源装置、昇降機等のほか、省エネ化を踏まえた空調機器、住宅設備機器、低温機器、並びにエネルギーマネジメントシステム等を販売しております。
インフラ	インフラ事業は、交通事業者向けに変電電力設備、LED機器、情報通信機器及び車両用電機品等を販売するほか、社会基盤整備に貢献する交通安全システム、航空管制システム、太陽光発電設備、地域防災システム等を販売しております。
情通・デバイス	情通・デバイス事業は、情報通信機器、自動車、産業機器に不可欠なマイコンを中心とする半導体、電子デバイス部品等のほか、様々なニーズや課題に応じた映像ソリューションシステムやセキュリティーシステム等を販売しております。

## (6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

### ① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都中央区
関西支社	大阪府大阪市
中部支店	愛知県名古屋市
九州支店	福岡県北九州市
東北支店	宮城県仙台市
神奈川支店	神奈川県横浜市
北関東支店	埼玉県さいたま市

(注) 2019年8月5日付にて、本社を東京都港区から東京都中央区に移転しております。

### ② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社カナデンエンジニアリング	東京都中央区
テクノクリエイト株式会社	大阪府大阪市
株式会社カナデンテレシス	大阪府大阪市
株式会社カナデンブレイン	東京都中央区
科拿電（香港）有限公司	香港
KANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国
科拿電国際貿易（上海）有限公司	中華人民共和国上海市
KANADEN (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国バンコク市
KANADEN VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ハノイ市

(注) 1. 2019年8月5日付にて、株式会社カナデンエンジニアリングは東京都港区から東京都中央区に移転しております。  
2. 2019年8月5日付にて、株式会社カナデンブレインは東京都港区から東京都中央区に移転しております。  
3. 2019年12月30日付にて、ベトナム社会主義共和国ハノイ市にKANADEN VIETNAM CO.,LTD.を設立しております。

**(7) 使用人の状況** (2020年3月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
FAシステム事業	260名	2名減
ビル設備事業	83名	1名増
インフラ事業	71名	5名減
情通・デバイス事業	304名	7名増
全社（共通）	116名	18名増
合 計	834名	19名増

(注) 使用人数には、企業集団以外からの出向者を含み、企業集団以外への出向者及び退職者は含んでおりません。

**② 当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
573名	7名減	42.1歳	17.9年

(注) 使用人数には、他社からの出向者を含み、他社への出向者及び退職者は含んでおりません。

## 2 会社の状況

### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	90,000,000株
② 発行済株式の総数	28,600,000株
③ 株主数	13,945名
④ 大株主 (上位10名)	

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持 株 比 率
三菱電機株式会社	7,204千株	25.27%
カナデン取引先持株会	2,841千株	9.97%
AVI GLOBAL TRUST PLC	1,368千株	4.80%
カナデン従業員持株会	922千株	3.24%
株式会社三菱UFJ銀行	751千株	2.64%
三菱倉庫株式会社	656千株	2.30%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	647千株	2.27%
明治安田生命保険相互会社	600千株	2.11%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	481千株	1.69%
東京海上日動火災保険株式会社	455千株	1.60%

(注) 1. 持株比率は自己株式 (95,385株) を控除して計算しております。

2. 2019年5月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセット・バリュー・インベスターズ・リミテッドが2019年5月28日で1,724千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

## (2) 会社役員 の 状 況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職
取締役社長 (代表取締役)	もとほしのぶ 橋 伸 幸	
専務取締役	しまもと 島 本 和 徳	執行役員 経営企画室長及び管理統括室担当
取締役	じん 神 毅	当社顧問弁護士 株式会社トリケミカル研究所 社外取締役
取締役	ながしまよし 永 島 義 郎	全国保証株式会社 社外取締役
取締役	もり 森 寿 隆	執行役員 九州支店長
取締役	さいとう 齋 藤 真 輔	執行役員 交通事業部長
取締役	いぐち 井 口 明 夫	執行役員 関西支社長 テクノクリエイト株式会社 代表取締役社長 株式会社カナデンテレシス 代表取締役
取締役	さいぐさ 三 枝 裕 典	執行役員 管理統括室長
監査役 (常勤)	さいかい 境 晴 繁	株式会社寺岡製作所 社外監査役
監査役	やまむら 山 村 耕 三	三菱電機株式会社 営業本部 事業企画部 代理店グループマネージャー
監査役	のみやま 野見山 豊	株式会社寺岡製作所 監査役
監査役	いっぽうし 一法師 信 武	

- (注) 1. 取締役神 毅氏及び取締役永島義郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山村耕三氏、監査役野見山 豊氏及び監査役一法師 信武氏は、社外監査役であります。
3. 監査役野見山 豊氏及び監査役一法師 信武氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役野見山 豊氏は、株式会社寺岡製作所の監査役であり、同社管理部門の要職を歴任するなど、経営に対し高い見識を有しております。
  - ・監査役一法師 信武氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、三菱電機株式会社の関連会社で、同社は当社の株式7,204千株 (自己株式を控除した持株比率25.27%) を保有しております。
5. 当社と株式会社トリケミカル研究所、全国保証株式会社及び株式会社寺岡製作所との間には、特別な関係はありません。
6. 取締役神 毅氏は、当社と顧問弁護士契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であり、独立性を損なうものではありません。
7. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、取締役神 毅氏、取締役永島義郎氏、監査役野見山 豊氏及び監査役一法師 信武氏の4氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
8. 2019年6月19日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
- ・専務取締役 島本和徳 執行役員 経営企画室長及び管理統括室担当
  - ・取 締 役 三枝裕典 執行役員 管理統括室長
9. 2020年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
- ・専務取締役 島本和徳 執行役員 戦略管理推進室長及び事業統括室担当並びに管理統括室担当
  - ・取 締 役 井口明夫 執行役員 事業統括室長

## ② 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由
土井 啓	2019年6月19日	辞任

## ③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	9名（2名）	214百万円（14百万円）
監査役（うち社外監査役）	3名（2名）	20百万円（8百万円）
合計（うち社外役員）	12名（4名）	234百万円（22百万円）

- (注) 1. 上記の支給額には、2019年6月19日開催の第169回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第162回定時株主総会において年額300百万円以内（但し、使用人分給与及び賞与は含まない）と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別に2018年6月20日開催の第168回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第162回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度中に役員賞与として費用処理した75百万円
  - ・当事業年度中に譲渡制限付株式の付与のための報酬として費用処理した32百万円

## ④ 社外役員に関する事項

### i. 重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

26頁の「(2)①取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

### ii. 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	出席状況及び活動状況
取締役	神 毅	当事業年度に10回開催された取締役会の全てに出席しました。取締役会において、弁護士の専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役	永 島 義 郎	当事業年度に10回開催された取締役会の全てに出席しました。取締役会において、会社経営者としての経験を活かし、適宜発言を行っております。
監査役	山 村 耕 三	監査役就任後に7回開催された取締役会のうち6回出席し、また監査役就任後に6回開催された監査役会のうち5回出席しました。取締役会及び監査役会において、電機業界における豊富な営業経験等から適宜発言を行っております。
監査役	野見山 豊	当事業年度に10回開催された取締役会の全てに出席し、また7回開催された監査役会の全てに出席しました。取締役会及び監査役会において、財務会計を中心に高い見識から適宜発言を行っております。
監査役	一法師 信 武	当事業年度に10回開催された取締役会の全てに出席し、また7回開催された監査役会の全てに出席しました。取締役会及び監査役会において、公認会計士の専門的見地から適宜発言を行っております。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ  
 ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、科拿電（香港）有限公司、KANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD.、科拿電国際貿易（上海）有限公司、KANADEN (THAILAND) CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外である収益認識に関する会計基準の適用による会計方針の検討に関する助言・指導についての対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

なお、取締役が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと認識し、配当性向を35%と定め、当該事業年度の収益状況に応じた適正な利益還元に努めております。

この方針に基づき、当該事業年度の期末配当金につきましては、普通配当金を1株当たり19円とさせていただきます。

既に中間配当金として1株当たり23円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株当たり42円となります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>[65,364]</b>
現金及び預金	14,663
受取手形及び売掛金	33,092
電子記録債権	5,973
有価証券	4,800
商品及び製品	4,562
原材料及び貯蔵品	3
未収入金	1,803
その他	468
貸倒引当金	△3
<b>固定資産</b>	<b>[15,647]</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>[9,142]</b>
建物及び構築物	4,018
機械装置及び運搬具	30
工具、器具及び備品	502
土地	4,422
リース資産	88
建設仮勘定	79
<b>無形固定資産</b>	<b>[396]</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>[6,108]</b>
投資有価証券	5,182
繰延税金資産	624
その他	401
貸倒引当金	△100
<b>資産合計</b>	<b>81,011</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>[34,352]</b>
支払手形及び買掛金	24,032
電子記録債務	4,559
未払法人税等	1,036
前受金	737
賞与引当金	1,106
役員賞与引当金	101
その他	2,779
<b>固定負債</b>	<b>[1,948]</b>
リース債務	72
再評価に係る繰延税金負債	167
退職給付に係る負債	1,658
資産除去債務	26
その他	23
<b>負債合計</b>	<b>36,301</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>[43,282]</b>
資本金	5,576
資本剰余金	5,356
利益剰余金	32,472
自己株式	△123
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>[1,428]</b>
その他有価証券評価差額金	964
土地再評価差額金	378
為替換算調整勘定	△15
退職給付に係る調整累計額	100
<b>純資産合計</b>	<b>44,710</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>81,011</b>

## 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		126,519
売上原価		110,462
売上総利益		16,056
販売費及び一般管理費		12,367
営業利益		3,688
営業外収益		
受取利息	25	
受取配当金	138	
仕入割引	24	
その他	62	251
営業外費用		
支払利息	12	
売上割引	68	
為替差損	36	
その他	35	154
経常利益		3,785
特別利益		
固定資産売却益	1,433	
投資有価証券売却益	33	1,467
特別損失		
事務所移転費用	65	
投資有価証券売却損	25	
投資有価証券評価損	23	
固定資産除却損	6	120
税金等調整前当期純利益		5,132
法人税、住民税及び事業税	1,182	
法人税等調整額	534	1,716
当期純利益		3,416
親会社株主に帰属する当期純利益		3,416

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>[59,059]</b>
現金及び預金	10,777
受取手形	2,891
電子記録債権	5,969
売掛金	28,810
有価証券	4,800
商品及び製品	3,912
原材料及び貯蔵品	1
前渡金	217
前払費用	131
未収入金	1,428
関係会社短期貸付金	100
その他	23
貸倒引当金	△3
<b>固定資産</b>	<b>[15,758]</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>[8,818]</b>
建物	3,897
機械及び装置	30
工具、器具及び備品	479
土地	4,337
リース資産	8
建設仮勘定	64
<b>無形固定資産</b>	<b>[201]</b>
ソフトウェア	70
ソフトウェア仮勘定	101
その他	28
<b>投資その他の資産</b>	<b>[6,739]</b>
投資有価証券	3,867
関係会社株式	2,121
関係会社長期貸付金	159
長期前払費用	9
繰延税金資産	537
その他	118
貸倒引当金	△74
<b>資産合計</b>	<b>74,818</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>[32,393]</b>
支払手形	328
電子記録債務	4,559
買掛金	22,703
リース債務	7
未払金	1,024
未払法人税等	941
前受金	680
預り金	49
賞与引当金	918
役員賞与引当金	75
受入保証金	642
その他	462
<b>固定負債</b>	<b>[1,731]</b>
リース債務	2
再評価に係る繰延税金負債	167
退職給付引当金	1,537
資産除去債務	14
長期未払金	9
<b>負債合計</b>	<b>34,124</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>[39,350]</b>
<b>資本金</b>	<b>[5,576]</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>[5,362]</b>
資本準備金	5,359
その他の資本剰余金	2
<b>利益剰余金</b>	<b>[28,534]</b>
利益準備金	588
その他利益剰余金	27,946
別途積立金	16,740
繰越利益剰余金	11,206
<b>自己株式</b>	<b>[△123]</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>[1,343]</b>
その他有価証券評価差額金	964
土地再評価差額金	378
<b>純資産合計</b>	<b>40,693</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>74,818</b>

## 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	
<b>売上高</b>		
商品売上高	118,450	
手数料収入	233	118,684
<b>売上原価</b>		<b>105,963</b>
<b>売上総利益</b>		<b>12,720</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>9,448</b>
<b>営業利益</b>		<b>3,272</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	10	
受取配当金	234	
仕入割引	24	
不動産賃貸料	60	
その他	34	364
<b>営業外費用</b>		
支払利息	8	
売上割引	68	
為替差損	23	
その他	25	126
<b>経常利益</b>		<b>3,510</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1,433	
投資有価証券売却益	33	1,467
<b>特別損失</b>		
事務所移転費用	63	
投資有価証券売却損	25	
投資有価証券評価損	23	
固定資産除却損	6	118
<b>税引前当期純利益</b>		<b>4,860</b>
法人税、住民税及び事業税	999	
法人税等調整額	539	1,539
<b>当期純利益</b>		<b>3,321</b>

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社カナデン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青柳 淳一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅子 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社カナデンの 2019 年 4 月 1 日から2020 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カナデン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

株式会社カナデン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 青柳 淳一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 雅子 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社カナデンの 2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までの第 170 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第170期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 財務報告に係る内部統制について、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

株式会社カナデン 監査役会

常勤監査役	境	晴	繁	㊟
社外監査役	山	村	耕	三
社外監査役	野見山		豊	㊟
社外監査役	一法師	信	武	㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

晴海アイランド トリトンスクエア  
 オフィスタワーZ棟 15階  
 株式会社カナデン 本社会議室

東京都中央区晴海一丁目8番12号 / TEL 03-6747-8800

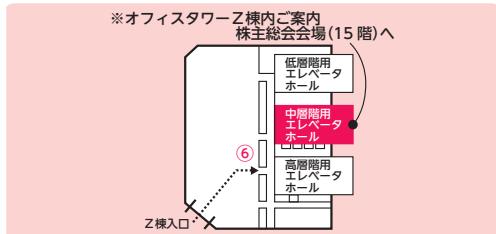
## 交通

都営地下鉄大江戸線  
 「勝どき」

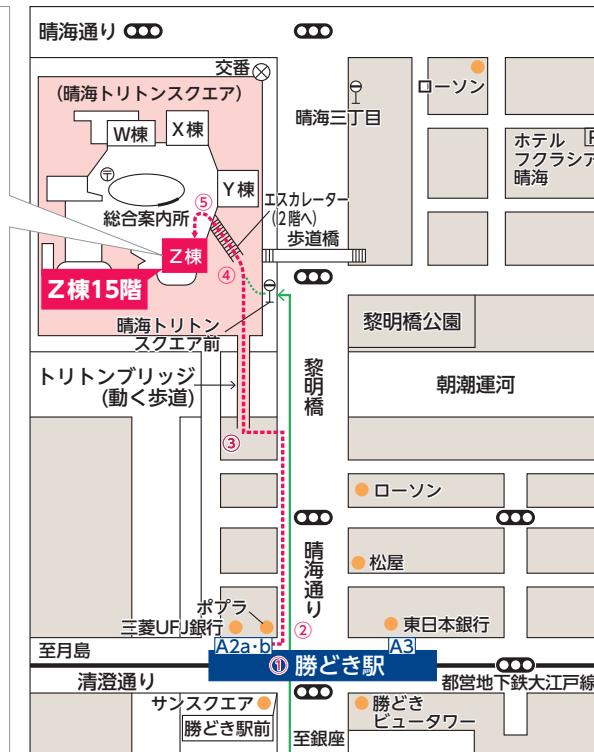
A2a・b出口  
 (月島駅側)

より徒歩7分

### ●徒歩ルート



- ① 都営地下鉄大江戸線「勝どき」駅 A2a・b出口から出たすぐの交差点を渡らず、左折します(宝くじ売り場が目印です)。
- ② 左折すると、コンビニ「ポプラ」が見えてくるので、そのまま直進してください。
- ③ 100mほど直進すると、左手に「トリトンブリッジ」が見えますので、スロープを渡って直進してください。
- ④ 「トリトンブリッジ」を抜け、左手正面にあるエスカレーターを上り「晴海トリトンスクエア」に入ります。
- ⑤ エントランスの中央まで直進すると、左手側に「オフィスタワーZ棟」の入り口が見えます。
- ⑥ 「オフィスタワーZ棟」に入り、中層階用のエレベーターに乗り、「15F」までお越しください。



### ●バスでお越しの方 バスルート

	1	2	3	4
乗車される 鉄道・路線	JR線または丸ノ内線	JR線または有楽町線	日比谷線または銀座線	丸ノ内線
バス停留寄り駅	東京駅	有楽町駅	銀座駅	数寄屋橋
バス乗車停留所	東京駅丸の内南口	有楽町駅前	銀座四丁目	数寄屋橋
都営バスの系統	都05-1または05-2	都05-1または05-2	都03、05-1または05-2	
行先	晴海埠頭行き または 東京ビッグサイト行き			
下車停留所	晴海トリトンスクエア前			



見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。

